

ジェイアールバス東北本部

第8号

2019年10月20日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

ジェイアールバス東北本部申3号 「2019年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について

JR東労組ジェイアールバス東北本部は、2019年度冬季ダイヤについて各職場と安全を最重要課題とし、現状のダイヤと冬季ダイヤについての問題点を取り上げ、各職場での解決に向け議論してきました。しかし、職場で解決できない問題点もあります。今ダイヤ改正は冬季ダイヤであり、雪害等による交通障害や路面凍結によるスリップ事故も予想され、更なる安全を担保していかなければなりません。組合員の声を最大限に受け止め、安全・安心輸送を提供し、信頼されるジェイアールバス東北会社をつくり上げる為に、下記の通り申し入れを行いました。

1. 2018年12月1日から2019年3月31日間の乗務員制度、協約・協定上の問題点を明らかにし、問題が発生している職場には要員を含めた対策を講ずること。
2. 乗務員制度、協約・協定上、労働基準法を遵守すること。
3. 2018年度冬季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。
4. 運行管理、点呼体制、安全設備等問題ないようにすること。
5. 異常時対応に対し、ゆとりある要員を配置すること。
6. 各路線内の除排雪について関係個所に徹底を図り万全の対策を講ずること。
7. 各現場の適正要員を明らかにし、現在の要員数を明らかにすること。
8. 泊まり行路の泊所等は問題のないようにすること。
9. 乗務員休憩所は、要員数に見合った休憩所を確保すること。
10. 今後のダイヤ等施策について明らかにすること。
11. 各現場の問題点は別途申し入れ

**「安全で働きやすい職場」を創り出すため
各分会で議論をお願いします。**